

① 補助金などの情報

簡易的に挙げましたので、詳細はホームページなどで確認して下さい。また、現在終了していても来年度実施される可能性はあります。

1. 特許庁

	手続	対象者	措置
特許	審査請求料	中小企業・大学・独立行政法人	1/2に軽減
	特許料(1~10年分)	小規模企業・中小ベンチャー企業	1/3に軽減
	PCT送付・調査手数料	生活保護・非課税者(PCTは対象外)	免除又は1/2に軽減
	PCT予備審査手数料	認定福島復興再生計画に基づく中小企業	1/4に軽減
	PCT国際出願手数料 PCT予備審査取扱手数料	中小企業・大学・独立行政法人	1/2を還付
		小規模企業・中小ベンチャー企業	2/3を還付
		認定福島復興再生計画に基づく中小企業	3/4を還付
商標	地域団体商標の手数料	承認地域経済牽引事業者 福島特措法の商品等需要開拓事業者	1/2に軽減

2. 日本弁理士会

	手続	対象者	措置
特許 実案 意匠 商標	出願費用(弁理士会の予算がなくなるまで、月1回審査)	感染症に起因して資金を確保することが困難な中小企業・個人	特許15万円、実案10万円 意匠7万円、商標5万円
	出願費用(7月1日から9月30日まで受付)	資金を確保することが困難な中小企業・個人	特許6万円、実案5万円 意匠4万円、商標3万円

3. JETRO・いばらき中小企業グローバル推進機構

	手続	対象者	措置
特許 実案 意匠 商標	外国出願費用(PCTは各国移行費用、6月頃まで受付)	中小企業	1/2を交付
	海外侵害対策(JETROのみ、10月29日まで受付)	中小企業	2/3を交付

4. 日立市

	手続	対象者	措置
特許	出願・審査請求費用(12月28日まで)	日立市内の中小企業	1/2を交付

こちら特許部

ニッポウ
NIPPO 日峯国際特許事務所

ご質問やご相談を承ります。
どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

 **029-228-5622**

 info@nippo-patent.jp